

平成26年度 事業計画

本年度は公益法人移行2年目となるが、昭和15年設立以来の設立者の理念に基づく「国家有用の人材養成に寄与すること」を目的として下記の事業を実施する。

1. 考え方

- (1) 前年度並みの予算規模を維持し、育英事業を推進する。
- (2) 資産の運用状況が厳しい金融環境下において、一層の費用削減と効率的な運営に努めるとともに広く寄附金の支援を得て円滑な運営を図る。
- (3) 運営面においてガバナンスの強化及び事業と活動を効果的に周知するためより広報活動を行うなど公益法人として管理体制の整備の充実に努める。
- (4) 平成27年度の設立75周年に向けて記念事業行事の企画・立案を行う。

2. 事業内容

1) 奨学金の交付

平成26年3月末奨学生85名、6月新規採用者54名（一般奨学生33名、一般大学院生21名）、奨学生合計139名の奨学生に対し奨学金を交付する。
本年度の奨学金交付総額は、67百万円を計画する。

・交付月額

大学生	自宅通学	36,000円（貸与24,000円、給与12,000円）
	自宅外通学	42,000円（貸与28,000円、給与14,000円）
大学院生 （修士課程相当の2年間）		50,000円（貸与30,000円、給与20,000円）

(1) 奨学生の採用

3月～4月に下記の大学に推薦依頼する。所属校から推薦を得て提出された書類に基づき、6月に選考委員による書類審査及び面接選考を行い、選考委員会の審議を経て、理事会に諮り、採用を決定する。

なお、本年度は対象の高等学校に在学する適格者に対する予約奨学生の採用を休止する。

(2) 採用数および指定大学

(単位:名)

推薦依頼校	大学生	大学院生	合計
東京以西の主要国立大学 7校 及び公立大学 4校、合計11校 (東京大学、一橋大学、名古屋大学 京都大学、大阪大学、神戸大学、 九州大学、京都府立大学、大阪府立 大学、大阪市立大学、兵庫県立大学)	33	21	54

・奨学生数の推移

(単位:名)

区 分	26年3月末 在籍	26年6月末 採用	26年7月末 在籍	27年3月末 卒業	27年3月末 在籍
大学生	65	33	98	27	71
大学院	20	21	41	20	21
合計	85	54	139	47	92

2) 修学支援及び学術教育の支援助成事業

(1) 修学支援事業

① 会誌「星友」の発行

奨学生と卒業奨学生(以下、OB・OGという。)からの投稿を会誌編集委員会において編集し、翌年2月に「星友第57号」を発行する。同誌は奨学生、OB・OG、大学、関係官庁及び寄附者その他関係者等に配布する。

② 講演・懇親会の開催

10月に奨学生とOB・OG及び役員等が参加し関東、関西、西日本各地区において開催する。講演会はOBを講師として会員の一般教養高揚と研鑽を図るとともに懇親会は奨学生にOB・OGとの懇親・親和等交流を深める実践的な機会を提供する。

③ 卒業祝賀会の開催

3月に奨学生の卒業祝賀会を各地区において開催する。卒業後の社会における活躍を祝い激励と懇親を図り、絆を深める。

(2) 学術教育の支援助成事業

図書・専門文献等の寄贈

学校教育の充実を図るため、福岡県下の小学校、高校及び大阪府下の国立大学等に図書・学術専門文献等総額85万円を寄贈、助成する。

・福岡県：泉小学校、古門小学校、育徳館高校の「中山記念文庫」合計65万円

・大阪府：大阪大学(大学院工学研究科図書室)20万円

3. その他

保有財産の開放(活用)

福岡県行橋市に保有する土地 24,181㎡を地元自治体に無償貸与。行橋市の管理下、中山総合運動場(野球場、テニスコート)及び公園として地域の青少年・市民の保健体育活動等の一助に提供する。

以 上